

第2回ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会議事録

1 日 時 : 令和2年8月4日(火) 14:00~16:00

2 場 所 : のじぎく会館大会議室

3 内容

(1) 開会挨拶

新型コロナウイルスの対応に関して、大変な時期と拝察しますが、このような中、本日ご参加いただき、ありがとうございます。

6月29日の第1回検討委員会では、会議自体の運営に対するご意見や、県立高等学校教育改革第二次実施計画に関するご意見など、多岐にわたるご意見をいただき、本当にありがとうございました。この会議の中で、これから重点的に議論すべき項目を挙げていただき、会議終了後に委員の方々から聴取させていただいたご意見を含め、資料の21ページにあるとおり、日程と協議事項という形で事務局においてまとめさせていただいています。

本日の第2回検討委員会では、1つ目には、この日程と協議事項の確認について、2つ目には、県立高等学校教育改革第二次実施計画の評価と課題について、3つ目には、高校で育成するべき力について、4つ目には、多様性に対応する教育のあり方について、それぞれご意見をいただきたいと考えています。非常に盛りだくさんな内容となっており、限られた時間の中で無理を申ししますが、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、今後の兵庫の教育の方向性を示していただきたいと思っております。本日はどうぞよろしく申し上げます。

(2) 協議

(委員長)

公私ともにお忙しいところ、第2回検討委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

第1回検討委員会では、兵庫の未来の高校教育のあり方に関するご意見とともに、今後の議論の進め方に関するご意見もいただき、委員長として大変ありがたく思いました。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

最初にお諮りしたいことがあります。協議用資料に掲載されている、事務局でまとめていただいた第1回検討委員会の議事録の内容について、委員会としての確認を取る必要があります。この場で委員の皆さんの承認を得た後、速やかにホームページ上で公開することとなっています。議事録は事務局から各委員の皆さんに予め送付させていただいており、委員の皆さんには既にご確認いただいていると伺っていますが、正式にこの場で再確認したいと思っています。

この資料にある議事録を、第1回検討委員会の正式な議事録として、よろしいですか。

※委員、賛同

(委員長)

ご異議ないようですので、議事録を正式なものと認めさせていただきます。

第1回検討委員会において取扱いを定めたとおり、事務局において適切な方法で議事録を公表していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(委員長)

それでは本日の議題に入りたいと思います。

最初に、今後の論点についてどのように進めていくのかを含め、今後のスケジュールを確認したいと思います。前回、段階を追って議論していくべきだというご意見もありましたので、そのように進めたいと思っています。

次に、「県立高等学校教育改革第二次実施計画の評価」について、ご意見をまとめていきたいと思っています。その後、「高校で育成すべき課題」について、国や県の今後の方向性を押さえた上で、育成すべき力についてまとめたいと思っています。各分野の方々がたくさんおられますので、高校でどういう力を育てるべきかという点について、本日は色々なご意見をいただければありがたいと思っています。最後に、多様性ということが話題になっていますので、「多様性に対応できる教育のあり方」について議論をする、という流れで、16時終了を目途に、進めてまいりますので、進行についてご協力よろしくをお願いします。

ではまず、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局による資料説明)

(委員長)

21ページの協議事項の①から⑧までは、今説明がありましたように、前回の皆さんのご意見を元にしてスケジュールを立てたものです。今後の議事の進行により前後するかもしれませんが、基本的にはこのような形で進めたいと思っています。特にご意見がありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

※委員、意見なし

(委員長)

ご了解いただいたということにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、具体的な議論に入りたいと思いますが、その前に、皆さんのお手元に、「ふるさと兵庫 魅力発見！」という冊子が配布されていると思います。これは、私のほうで、義務教育課に無理をお願いして都合をつけていただいたものです。これは、昨年、義務教育課が、子どもたちのために作成されたものですが、私たちが兵庫の未来の高校教育を考えるときに、「地域性」という側面を色々な場面で踏まえていく必要がありますので、私たち委員が、兵庫県の歴史や地域性についての基本的な知識を得るための資料になると思っています。本日読んでくださいという意味ではありませんが、是非、目を通していただき、兵庫県の地域性を生かすという観点でこの本を活用していただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

(委員長)

それでは続きまして、「県立高等学校教育改革第二次実施計画の評価と課題」について、前回のご意見を含めて事務局で整理していただいていますので、事務局からご説明をお願いします。

(事務局による資料説明)

(委員長)

では、特にご質問、ご意見等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

細かいところで恐縮ですが、「通学区域の再編」についての「評価」における【成果】の2点目で、「複数志願選抜入学者のほとんどが2時間以内で通学できている。」と記載されていますが、2時間というのは、社会通念から考えて長過ぎないかと感じています。

例えば、地方公務員であれば、90分というのが通勤時間の限度で、90分を超えると単身赴任ができるというような範囲があります。なので、例えば1時間であれば、どれほどの割合の生徒が通学できている、というような、社会通念として受け入れやすい指標があった方がいいのではないかと感じました。無理であれば結構ですが。

(委員長)

この部分は、平成29年度の「高等学校通学区域検証委員会報告」における記述ですので、他とのバランスを見ていただいて、このままでいいのか、何か文言が少し必要なのか、また後で検討していただけます。よろしいですか。

(事務局)

はい、分かりました。

(委員長)

ではお願いします。ありがとうございました。

ほか、いかがでございますか。

(委員)

「定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置」についての「評価」における【課題】の6点目で、「多部制単位制高等学校3部では、定員を満たさない状況が続いていることから、部間の募集定員の見直しを検討する必要がある。」とあります。これは高校側からすると、例えば、阪神間にある阪神昆陽高校と西宮香風高校では、1部、2部はほとんど2倍に近い倍率ですが、3部は定員を満たさないという状況ですので、昼の部である1部、2部と、夜の部である3部の定員バランスを見直すことで、高校全体として定員を満たすこととなりますが、一方で、中学校の校長先生方のご意見を聞いていると、1部、2部で2倍近い倍率を突破することが難しい生徒が、3部なら入学できる可能性が高いということで進路指導する場合がありますので、3部の定員はある程度残しておいてほしいという意見もあります。現状では、1部、2部より3部の定員が多い状況ですが、この場にも中学校の校長先生の代表がいらっしゃいますので、もしよろしかったらご意見いただきたいと思います。

(委員長)

この部分は、特に「見直しをする」ということではなく、「見直しを検討する必要がある」という検討事項として挙げられている部分です。

このことについてご意見はありますか。

(委員)

神戸の場合、神戸市立摩耶兵庫高校が昼間定時制で、1クラスだけですが、人気が非常に高い状況があります。中学校の進路指導で言いますと、本当はそこに行きたいのだけれども倍率が高くて、不合格になるのは困るから、夜間定時制を選んでいる生徒もいます。

それからもう一つ、昼間定時制は色々な事情でやはり通えないという生徒もいます。夜間定時制の倍率が下がってきていることは事実なのですが、やはり何人かの生徒の中には、家庭の事情

とか自分の生活リズムの事情で、夜間定時制にしか行けないという生徒もいるので、その辺りを総合的に考慮した上で、昼間定時制と夜間定時制の定員については考えていただきたいと思っています。

(委員長)

この点に関連して他の委員さんからご意見ありますか。

(委員)

話の視点はずれるかもしれませんが、現在、公立と私立の全日制普通科に関する人数比率の課題があるのですが、多部制単位制が全日制普通科とは別扱いになっています。ところが、このように見ていくと、多部制単位制のうち、昼間に通われている方々、いわゆる全日制普通科的な通い方をされている方々が別枠になっているということは、その分私学に入学する人数が減っている状況があると感じます。そういう点も含めて、多部制単位制のあり方も検討していただければと思います。

(委員長)

事務局としての発言はありますか。

(事務局)

この部分は、多部制単位制高校についての【課題】ですので、このような状況を踏まえて、今後、課題として考えていかなければならないということで書かせていただいています。

先ほど委員からお聞かせいただいたとおり、3部の役割については、我々も十分認識しています。夜でしか学ぶことができない生徒が一定数いるということは、間違いないと思っていますので、今後、次のレベルの話をする際に、やはり3部の役割というものがあるということをしっかりと考えながら、話を進める必要があるというような文言になれば、先ほど懸念されたような部分はクリアできるものと思っています。

(委員長)

本委員会としては、課題として検討する必要があるというレベルで押えておきたいと思います。そのところをよく踏まえて、今後の議論の際には留意していただくよう、事務局にお願いしておきます。

他の観点でご意見いかがですか。

(委員)

「入学者選抜制度・方法の改善」についての「評価」における【成果】の4点目の「第2志望及び志願変更は、学びたい学校への入学に挑戦するためのセーフティーネットとして一定の役割を果たしている」という表現は、県立高校の教育改革の柱が、「行ける学校から行きたい学校へ」ということでしたので、「学びたい学校への入学に挑戦するためのセーフティーネット」という部分が本当に適切な表現なのかと思います。

私学は、県全体においてセーフティーネットの役割も果たしているというふうに考えていますので、複数志願選抜制度の第2志望が、いかにも県全体のセーフティーネットとしての役割を果たしているというような取り方ができてしまう表現ではないかと思います。

もう一つ、複数志願選抜制度のもう一つの特色に、加算点があります。第1志望に対して与えられる加算点は地域によって異なりますが、その加算点も随分昔の根拠にもとづいて定められていると思いますので、今後どのように検証するのかについての文言も必要ではないかと思います。

(委員長)

事務局としては、ご意見のあった私学の役割も踏まえて、「セーフティーネットとして一定の役割を果たしている」という表現としたと思われませんが、加算点のことも含めて、事務局からコメントはありますか。

(事務局)

セーフティーネットについては、委員長と同じことを私たちも思っています。県立だけがその役割を担っているという状況ではないということも分かった上で、「一定の」という言葉を使わせていただいています。

加算点については、平成 29 年度に「高等学校通学区域検証委員会」を設置して議論した上で、今後、しっかりと検証していかなければいけないという課題が示されました。

これを受けて私たちは、平成 29 年度内に「複数志願選抜第 1 志望加算点検証委員会」を開き、加算点が妥当かどうかということ、再度検証しています。また、その検証委員会においても、1 回だけの検証で終わらずに、一定の期間をおいて検証を続けていくべきと指摘されていますので、加算点の妥当性については、常に検証しながらやっていきたいと思っています。

(委員長)

このようなご意見があったということ踏まえた上で、この後、具体論に入る際にはよく配慮していただいて、様々な面から慎重に審議していただければと思っています。

他にご意見はありませんか。

ではまた、他の議論を進めていく中で、必要に応じて「課題と評価」に立ち戻ることもあり得ますが、一旦ここで区切りをつけさせていただき、本日のご意見を踏まえて、事務局で形を整えていただいたものを基本形とします。今後、議論が進む中で加除が必要な部分があれば、別途審議をしていくということでご了解いただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

ではそのようにいたしますので、よろしくお願いします。

(委員長)

次は、今日の大きなテーマの一つである「高校で育成すべき力について」です。次の「多様性に対応できる教育のあり方について」とともに、本日のメインピックになりますので、委員の皆さんから色々なご意見をいただきたいと思えます。

前回も、国や県がどのような方向性を出しているのか改めて確認したい、知りたいというご意見もありましたので、まずは国や県がどのような方向で進んでいるのかということについて、事務局から説明をいただきたいと思っています。その上で皆さんのご意見をいただきたいと思えます。よろしくお願いします。

(事務局による資料説明)

(委員長)

今、国の様々な教育の方向性、それから県で行っている教育の内容、事業等も説明していただきました。今の説明の中で、令和元年度から 5 年度まで 5 年間の兵庫県の教育基本計画の話がありました。お手元の冊子に、5 年間の教育基本計画の内容が載っているということで、これを踏まえて、各高等学校でも色々な事業を展開しているということです。

これから少し時間をとって、高校教育で、兵庫県の子どもたちにこういう力を育てたほうがいいというご意見をいただきますが、アンダーラインの箇所により、国が示している教育の方向性を分りやすく示して頂いていると思いますので、これを踏まえて、地域性や時代性も考慮しながら、これからの兵庫県の高校教育はこういうふうにしようよ、という議論をしていきたいと思えます。

各分野、学校、教育関係者だけでなく様々な委員がおられますので、これから 20~30 分の時間を取りますので、特に自分の専門分野ではこういうことが大切だということや、国や県の方向性には載っていないけれど、こういう力も大切だというようなものも出していただければありがたいと思います。委員の皆さんのご意見を受けて、事務局では色々なアイデアを出していただけたと思っています。

そういう意味で、高校で育成するべき力ということで、しばらく自由にご意見いただけたらありがたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

(委員)

前回、委員長から 10 年後、30 年後、50 年後の社会を見据えて、というお話もありました。社会のあり方に関して、一つには先端技術があらゆる産業、社会に取り入れられていくこと、二つには、多様で柔軟な働き方や生き方がなされていくということ、三つには、人口減少や高齢化の資料などを事務局から出していただきましたが、これらに加えて、地域社会の持続可能性に関しての問題もありますし、資料には直接載っていませんが、地球温暖化や環境破壊、さらには今回の新型コロナウイルスなど、人類を危機にさらすような問題が今後起こってくるのではないかと予測されます。

私自身は 3 点ほど高校生に身に付けさせたい力を考えています。

1 点目は、現在の新型コロナウイルスもそうですが、予測不可能な中で様々な情報が氾濫しますが、そういった情報を取捨選択、集約分析して、それを判断していけるような、そういう力を身につけていかなければいけないと思います。

2 点目は、例えば防災の問題や環境問題、まちづくりについてもそうですが、一つの学問だけで解決することが困難な課題が多くなっています。いまだに大学入試だけを考えて、文系・理系を分けているのが高等学校の現状ですが、そういう文系・理系といった枠組みを超えて考えることのできる力を、今後は養っていかなければいけないと思っています。

3 点目は、地域の様々な課題を目にする中で感じるのですが、大学、自治体、企業、社会教育機関など、様々な主体と協働して、探究的に課題解決に向かって考えていくことのできる力が重要ではないかと感じています。

(委員長)

そのような視点でおっしゃっていただけたらありがたいです。

(委員)

先ほどの委員のご意見にもありましたが、予測不可能な時代にあって、何があっても対応できる力をつけさせるために、あふれている情報の中から、自分に必要な情報、正しい情報を読み取る力をつけさせることは重要だと思います。

また、人口がどんどん少なくなっている中で、高校生は 16 から 18 歳という限られた年齢だけが校内で学んでいますので、学校内だけではなく、様々な年齢の方々や様々な人々と学んでいくことが必要という意味で、地域と連携しながら社会に生きていく力が大切だと思います。

さらに、私が育ったときよりも、今は世界とのつながりも多くなっているので、グローバル化への対応力がが必要だと考えています。その上で、世界を担うのか、国を担うのか、または、地

域にしっかりと根づいて地域を担うのか、自分がどこで将来生きていくのかというところを見極める力を、高校の3年間で養うことが大切だと考えています。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

確かに、変化の時代を生き抜く力、兵庫県では「未来を切り拓く力」と言われていますが、そのような力は大切ですが、一方で今、「人間としてどうあるべきか」という基本的な部分を、少し忘れてきているのではないかと感じます。

技術の変化などに対応する力などはもちろん大切ですが、もっと人間として持つておかなければならない基本の力が、欠落する恐れがあるのではないかと感じます。教育というものは、その両方をバランスよくやっていくものだと思います。

すべての人が特別に優秀な人間であることはあり得ないです。企業の人材においても大切なことは、基本的な人間力というようなものを持っているかどうかにあると言われます。変化に対応する力と、このような基本的な力を、きちっと整理して考えていかないといけないと思います。

やはり、人間としてどうあるべきかという視点もここに入れていただきたいと思います。例えば、道徳教育というものがありますが、それが単なる形式論ではなく、実質的なものとして教育されるべきだと考えます。

(委員長)

先刻、お二人の委員がおっしゃった、「変化に対応できる力の育成」の前提として、今委員がおっしゃった「人間力の育成」というようなものは、教育のベースとして必ずあります。そのことを、お話を伺いながら感じていました。

今、委員はおそらく、「人を育てる」という基本的なベースを見失うことなく、グローバル化の問題であるとか情報の問題であるとかを考えるべきだ、とおっしゃったと理解しています。

この点は兵庫県の教育にとって重要な部分ですので、是非、本委員会の委員全員で共有し、総合的な教育論に高めていきたいと思っています。

私学は各校が独自の教育理念を持っておられますが、今のお話にからめて、そのあたりを教えてくださいませんか。

(委員)

私学は、いわゆる「建学の精神」というものをそれぞれ持っており、そこに示された精神の涵養というものが、すなわち私学の使命ということになります。その結果として、進学であるとか就職という出口につながっていくのですが、やはり、それぞれの学校が何のために存立しているのかというところをしっかりと教えていくということを重視しています。

本校の場合は、嘉納治五郎先生が礎をつくられたということで、柔道の根本精神である「精力善用」「自他共栄」、つまり、自分自身の持っている力を最大限に発揮し、自分一人ではなく周りの人と力を合わせて幸せな世界をつくっていこうという教えが基本になっています。自分の得意なところをどんどん伸ばす一方で、他の人の良いところを阻害せず、互いの良いところを出し合って、それぞれの特色を生かしてみんなで幸せになっていこうということが、本校の教育方針の一つです。

私学では、各学校そのようなものを基礎にして、その上で学力もつけていくということになっています。

(委員)

「基本的な人間力」のお話にも共感しています。

教育には、これまで培われた日本の美德など、良いところの積み上げを次の代に伝えていくという「文化の継承」という側面もあり、最終的には人格の完成ということが教育の一番大きな目標であると考えます。私学ではそのような部分を、「建学の精神」という人間としての理想像としてしっかりと見据えて、それを教育理念の中心に置いて教育活動をしていきます。

また、各私学では、多くの姉妹校提携を海外の学校と結んでいます。東南アジアから来られた生徒や先生は、「日本の長所は、時間をしっかり守ることや清掃を通して感謝の気持ちを伝えることだ」とおっしゃいます。海外では、清掃を教育活動の中で行っていないらしくて、海外の方々が、自分の身の周りの整理整頓や環境を整えるといった、人としての基本的な部分を日本の教育の中に見出して、それを評価されているということから、やはりそういったことをこれからも子どもたちにしっかりと伝えるべきであると思います。それがまた大人になったときに仕事に対する誠実さ、真摯に物事に向き合う姿勢などにつながるのではないかと思いますので、そういう日本の美德、日本のこれまでの文化、それらをしっかりと次の世代に受け継がせるように頑張るべきだと思っています。

(委員長)

教育基本法に「人格の完成」ということがベースにあります。そういう部分は、これからの兵庫の高校教育を考えるにあたって、やはり大事にしていくのだという思いは、皆さんの反応からも伝わってきます。この委員会でも当然のことながら大切にしましょうという共通認識をここで押えておきたいと思っています。そのベースの上で、時代や地域が求める社会的な課題に立ち向かっていける力を育てていくという考え方で、私たちは議論を進めていきたいと思っています。

このような方向性の中で、ご意見いただいた以外に、こういうものも大切だというご発言をいただければありがたいと思っています。

これまでの議論をお聞きになって、大学の先生方からご意見はありませんか。

(委員)

今、お話を伺っていて、「レジリエンス」というキーワードがあるかな、と感じました。「レジリエンス」というのは最近とても注目されている概念で、「折れないしなやかさ」というか「折れない強さ」というか、困難や危機に直面してもしなやかに対応して、折れずにたくましく生きていくというか、しなやかにたくましく生きていくという、そういう意味のキーワードです。

今回のコロナ対応について、我々は学会で色々な調査を行ったのですが、その中に、様々なストレスや危機に直面をしながらも、うまく対応できた企業や従業員の方々の特徴を調べてみると、「レジリエンス」を持っておられる皆さんがうまく対応できたという調査があります。

その「レジリエンス」の中には、例えば自尊心を持っているとか、楽観性があるとか、精神的な俊敏性があるとか、そういった部分があります。このような部分を、高校時代から補っていくことで、例えば受験や就職でうまくいかなかった場合とか、仕事で失敗をしてしまった場合などを含め、将来の危機に対して折れない力を磨いていくことにつながるのかなというふうに感じています。

(委員長)

「レジリエンス」という言葉はよく使われますが、「様々な出来事に対して、物事を肯定的に前向きに捉える忍耐力」といったそういう意味であると理解していますが、それによろしいですか。

(委員)

そうですね。危機に直面したときに、能力が高いとか低いとかではなくて、ぽきっと折れずに物事に対応できる力というか、そういう意味合いです。

(委員長)

ありがとうございます。

では、他の委員からご意見はありませんか。

(委員)

今の高校生はすごく素直で、人の言うことをよく聞いて従順だなというふうに思っています。本当に人に対して優しく、余り強く出ないで、人の気持ちをよく配慮できる子どもが多いということは美点だなと思いますが、一つ気になるのは、自分でリーダーになって、自分の考えをみんなの前できちっと話ができるというような力が、我々の世代と比べて弱いと感じます。自分が高校生の時などは、もっと我が儘をいっぱい言っていたという気がします。やはり子どもの数が減って、競争をしてこなかったということも言えるかもしれませんが、自発的に動くという力がとても弱いのかなと思います。要は指示待ち族というか、そういう今の子どもたちの状況がとても気になります。

だから、課題を与えたらそれに一生懸命取り組むけれども、自分で何か新しいこと、面白いことを考えて行動していこうとか、課題を見つけて何かやろうとか、そういう部分が弱くなっているのかなと感じます。

その裏返しで、学習指導要領において、「主体的」とか「課題解決」とか、そういう力を育む必要があると書かれているというふうに思っています。

(委員)

どんどん少子化が進んでいく中でも、やはり「自分の住みたいところ、生まれたところで生活したい」という思いがあったときに、そのためにどうやっていけば良いのかということ、あまりしっかりと学習しないまま大人になることが課題だと考えます。

先ほど委員も言われたように、「みんなが行くからそれについていかなければ」というような高校生が結構多いと思います。高校段階でもう少し、「自分が求める場所で、どうすれば住み続けることができるのか、暮らしていくことができるのか」ということを学習の一つに入れていく必要があると考えます。

もう1点は、金融教育の大切さです。自分が目指すものを見つけて進もうとしたときに、それを親任せにするということではなく、金融やお金のあり方、使い方などについて、高校時代のうちにしっかりと学習して、自分の力で夢を実現させたいということが、これからの世の中を生きていく上で、非常に大きい条件の一つにもなると思います。

(委員)

先ほども話に出たかもしれませんが、コロナ禍の中にあって、自粛警察という言葉がよく聞かれますが、いわゆる、いわれなき人権侵害が多くなっていると感じます。人権の視点、人権教育といいですか、道徳教育とはまた少し違うところだと思うのですが、その辺を高校生だけでなく、義務教育段階から大切にして取り組むことが重要だと思います。新しい指導要領でも「豊かな心の創造」という言葉が出ていますので、そこにもつながることだと思います。

もう一つは、今、様々なことがスマホで何でも片づいてしまうという状況がありますので、その情報が本当に正しいのかどうかを判断して取捨選択するという、メディアリテラシーというのでしょうか、今の時代、そういう部分についても、小学校段階から十分に取り組む必要があると

思っています。

(委員)

前回の議論を聞いてからずっと思っていたのですが、「クリティカルシンキング」というのでしょうか、いわゆる批判的な思考ということが重要だと感じています。先ほど委員がおっしゃった、自主的に動けないとか、情報のメディアリテラシーの問題とも関係していると思います。

今まで「クリティカルシンキング」と言うと、単に「文句言い」という形で捉えられがちでしたが、学問の世界では文系、理系を問わず、当然必要なものだと思いますし、企業活動においても従来どおり、今までどおりではなく、今あるものを批判的に、多角的に見ていくという力がなければ、これからの時代はうまく生きていけないのではないかと思います。

「普通って何？」という子どもに対して、「普通とはこういうことだからそれに沿って生きるようにしなさい」という指導はできませんので、それよりは、「普通って本当に良いことなのか？」という批判的な思考を子どもたちには身につけてほしいと思っています。これは恐らく、高校だけではなく、将来学問の世界、経済活動をするにあたって必要な力ではないかと考えますが、いかがですか。

(委員長)

「critical (クリティカル) = 批判」という受験英語の和訳対応があるので、少し誤解されたまま「クリティカルシンキング」と言われているように思います。「クリティカルシンキング」というのは、揚げ足を取って発言するというのではなく、論理的に話したり、物事をそのまま受け入れるのではなく、自分で咀嚼して別案を作ったり、よりクリエイティブな活動につなげていくという意味だと理解しているのですが、その辺をどなたか説明していただけませんか。

(委員)

大学では初年次に「クリティカルシンキング」についての授業があります。

一般的に公開されている情報を学生に見せて、「これを真と思うか偽と思うか?」、「偽と思うのであればなぜそう思うのか?」、「真と思うのであれば、バックアップできるのか?」というふうな、世に出ている情報をそのまま飲み込むのではなく、科学的・客観的に見ていくという授業です。

批判するというよりは、客観的に科学的に見ていくという教育を行っています。

(委員長)

日本語訳としては何か別の言葉を充てることは可能ですか?

(委員)

一応、片仮名で「クリティカルシンキング」としか充てられません。

(委員長)

そうですね。日本語ではどの言葉を充ててもしっくりこないと常に思っています。

(委員)

今、「クリティカルシンキング」や「リテラシー」、「情報分析」とか「レジリエンス」とか、それぞれが大学と連続性があるんだなということを確認しながら、委員の方々のお話を聞くことができました。

特に、「レジリエンス」は、心理学でもとても重要になっている言葉で、「折れない心」とか、「何

かが起きたときの心の柔軟性」とか、「弾力性がある心」というふうに言われています。この「レジリエンス」は決して教科書で教えることができるものではなくて、時には子どもたちにとってしんどいことであるかもしれませんが、様々な体験をして、自分の力で乗り越えることによって初めて育っていく力だと言われているので、学校において、そのような様々な体験の機会があれば良いと思います。

それから、金融教育という話も出ていました。キャリア教育においても、金融教育をとっても重要視しています。金融教育とは、お金を貯めたり使ったりということを学ぶだけではなくて、お金の流れを見ると社会の仕組みであるとか、物の起こり方、流れ方ということが分かるという点で、とても大切な部分だと考えています。

それから、議論の中に、色々なスペックが出てきましたが、そのスペックだけに特化するのではなくて、どれもそろった形で育ってくれることが大切だと思います。色々なスペックを持った統合的な人間を育むというような、そんな観点があると良いと思います。

(委員)

教育委員会が作成した冊子に資料が出ていますが、小学生に「夢や希望を持っていますか？」と尋ねた場合、Yes の割合が結構高いです。それが中学生になると 10%くらい落ちてきます。一方、高校のデータをまだ見たことがないのですが、どうなっているのだろうと思います。夢とか希望を持つということが、キャリアなどを考えていく上でやはり大切なので、高校のデータが分ればお聞きしたいと思っています。

企業の視点から今の若者を見たときに、やれない理由、できない理由を言うことは上手ですが、どうやったらできるかを考えることは苦手だとよく言われています。

それに絡んで、やはり教育では努力というものを重要視するべきだと考えます。アメリカの女性の教授が言われている「GRIT」という言葉があります。最後までやり抜く力の方が能力よりも大切だという意味に捉えています。こういうことを若者に教えてほしいと思います。努力はある程度のこと乗り越える力として大切だということを、教育の中でもっと育てていただけたらありがたいと思います。

(委員長)

本日出していただいたご意見を、順番に言っていきますので、私の意見がまだ言えていないというものがありましたら、残り 10 分の間に補っていただきたいと思います。

本日はとりあえず、「高校で育成すべき力」とはどのような力かということ項目としていきます。最終的に、何が高校教育改革につながるかということについては、事務局で考えていただきますので、その素材になるものを委員会として示したいと思います。

まず多く意見が出されたのが、「情報を取捨選択する力」です。自分に必要な情報を取捨選択する力が必要というご意見です。

次に、「文系・理系の枠を超える力」が必要というご意見も出ました。

それから、「他の人と協働して探究する力」を育てようというご意見があり、その直後に、「地域と連携する力」、「世界的な視野で動いたり考えたりする力」ということが、関連して出されました。

それから、人間としてどうあるべきかという、「人間性や人格の完成」というところをベースとして考えていく必要があるというご意見がありました。

それから、「自主性、自発性、自ら進んで動く力」のご意見があり、今の若者は、仲が良いことは良いけれども、自主性という部分で少し欠けるのではないか、その部分はやはり、これから育てるべき部分ではないかということです。

それから、今のご意見と関連しますが、「自分の生き方や進み方について調べたり、自分で考え

たりチャレンジするという力」も必要ではないかというご意見がありました。

それから、「金融教育・お金についての教育」が大切とのご意見をいただきました。自分ができること、できないことを、お金を通して総合的に考えるという意味だと思いたいますが、そういう金融教育です。

それから、「人権の教育」です。自分を含めて全ての人を大切にすることは、やはり大切にしなければならないというご意見でした。

それから、日本語にするのは少し難しいようですが、「クリティカルシンキング」という、色々なことを客観的に考える力と、それと連動して「レジリエンス」という、物事を柔軟に考えて、弾力的にしなやかに対応して新しい道を見つける力が必要ではないかというご意見がありました。

それから、「努力してやり抜く力（GRIT）」が必要だというご意見もありました。

今、列挙した以外で他にご意見があれば、補っていただけるとありがたいと思いますが、いかがですか。

(委員)

委員の方々から、身につけるべき力としてのキーワードをたくさんいただき、「そうだな」と感じていました。

私は第2次ベビーブームの世代で、30年前に高校生だったのですが、そのころ、例えば、「先の見通せない社会を生き抜くために身につけるべき力」というようなことを、当時の教育関係者の方々が考えておられたのだろうか、と疑問に思いました。考えていただいていたのなら素晴らしいことですが、では私自身は、どのようなことを高校で学んできたのだろうかということを思い返していました。もちろん委員の皆さんも高校時代がおありだったと思いますが、その当時にそのようなことを意識して生活していたわけではないと思います。

私の個人的な体験ですが、ベビーブームの私の世代は、学生・生徒数が多く、受験人口が多かったために受験も大変で、一浪しても上に先輩がたくさんいて、大学の門戸も今より狭く、就職もバブルのはじけた後で、すごく大変な時期を過ごしてきました。でもこうやって今、生き抜いてきているわけです。中には非常勤でしか勤める先がないというような人もいるというこの世代で、結局「生き抜く力って何だろう」と色々考えたときに、私が委員の皆さんのお話を聞いて心に刺さったのは、「レジリエンス」という言葉でした。そして、「レジリエンス」をどうやって鍛えていくのかという話の中で、体験教育が必要というご意見もありましたが、そういう機会をどういうふうにつくるのかという点が課題だと思います。教えるばかりではなく、地域に出るというお話もありましたが、苦勞するといいますか、困難に直面しなければ鍛えられない力を育むために、その困難を教育現場で無理やりつくり出して提供できるのかというような疑問も感じました。

一番手っ取り早いのは、テレビでもよく「しくじり先生」みたいな番組がありますが、色々な人生経験をされた方々の失敗談や成功例といった話は想像しやすいですし、いわゆる困難にぶち当たったときに、「あの人はあんなふうに言っていたな」というふうに、自分の頭の中に残るのではないかと思います。

「レジリエンス」という部分を鍛える具体策として、そんなやり方もあるのではないかと思います。

(委員)

子どもたちにとって乗り越えなければならない体験の中で一番大きなものは、やはり入試だと思います。子どもたちは、自分がどれだけ努力したかということを自分自身が一番よく知っていて、これくらいの努力でこういうような結果になったということ、入学試験を通して経験します。それを踏まえて、次に挑戦しようという気持ちも生まれますし、たとえ失敗したとしてもそ

それはそれで、当然、教育成果があると思います。

その中で、今、兵庫県では特色選抜や推薦入学があって、それが駄目だった場合に、複数志願選抜制度を含む学力検査があって、受験していくわけですが、複数志願選抜において、第1志望校は駄目でも、同じ入試で何とか公立高校に入学できれば良いということで第2志望校に進学できることが、果たして教育成果につながっているのかという疑問を持っています。

自分が努力した成果として希望した高校に行ける。努力が足りなかったから駄目だった。それでまた、次の挑戦に結びつける、というような流れを考えると、複数志願選抜制度というようなものではなくて、そういうことが感じられる単純な入試制度にすることによって、強さとか、何かを乗り越える力を育むことにつながるのではないかということ、日ごろから思っています。

(委員長)

入試制度にも関係するのではないかというご意見でした。

この後のところでもご意見をいただきたいのですが、「高校で育成するべき力」については、事務局で示していただいたように、高等学校の学習指導要領においても予め想定はされています。

皆さんからいただいたご意見は、ここで挙げられていることと微妙に関連してくるわけですが、学習指導要領等で言っている力を申し上げますので、ここで確認しておきたいと思います。

1つ目は、「自ら課題を見つけて解決する力」、「自律して学習し続ける力」が挙げられています。

2つ目が、本日も委員の意見にありました、「多様な価値観を受け入れる力」です。

3つ目が、「未知の世界に挑戦をする力」です。これはグローバル世界に対応することを含めてです。

4つ目が、「知識を統合して活用する力」で、知識を使って自ら生きていくということとともに、知識を統合して活用するということです。

5つ目が、「自分の考えを発信する力」です。これは、先ほどの「クリティカルシンキング」とも連動するところがあります。

6つ目が、「国際的に物事を考えられる力」、「グローバルに物事を考えられる力」です。

7つ目に、その裏腹の考えとして、「自国の文化を理解し尊重する力」です。

これらの7項目が色々なところで、国でも、中教審等でも言われている力です。

今日いただいたご意見に加えて、一般的に言われている今の項目等を含め、これからの具体的な高校教育のあり方の構想をする際の一つの視点としていただければと思います。

(委員長)

それでは、本日5つ目の議題であります、「多様性に対応できる教育のあり方について」に入りたいと思います。

これからの時代は、色々な多様な考え方が入ってくる時代ですし、一方でまた、多様なバックグラウンドを持った生徒がいます。このような中、兵庫県において、多様性に対応できる教育を進める上で、どのような視点が必要かという点についてご意見をいただきたいと思っています。具体的な内容でも結構ですし、理念的なことでも結構ですので、先ほどと同じようにご自由に意見ををお願いします。

なお、「高校で育成するべき力」について、もう少し議論を続けたい思いもありますので、この後、部分的に立ち戻っていただいても結構です。

(委員)

多様性に関してですが、思っていることが2点あります。

一つは外国人の生徒についてです。今も中学校に、小学校6年生の3月に日本に来た外国人の生徒がいます。高校入試の外国人枠で受検できるのは、来日後3年以内なので、その生徒は外国

人枠での受検ができません。わずか2週間日本に来るのが早かったために、外国人枠では受検できないということです。

この生徒はとても頑張る生徒で、通訳がついてテストをすれば、かなり力があるので点が取れるのですが、通訳がついていなければ、日本語の理解をする力が低いために点が取れません。日本語の習得がなかなか難しいために、学習言語が理解できないという部分もあります。

この生徒は、近くの高校に行きたいという希望がありますが、今、兵庫県が設定している外国人枠の制度を有する高校が近くにないので、それをさらに増やしていただきたいと思っています。

この制度が広がれば、例えば中国籍の子どもが入学すると、多文化共生という考えが、外国籍の生徒と実際に触れ合うことで理解でき、多様性はさらに広がっていくと思います。地元の高校にも外国籍の生徒が来ることによって、その触れ合いの中から学ぶことが色々とあると思うので、そういう生徒が地元の高校に行けるようなシステムがあればいいと思っています。

もう一点は、特別な支援を要する生徒の進学についてです。地元の高校では、通級制度というものがあるのですが、とてもニーズが高い状況です。LDやADHDの生徒の中には、この制度があるということが安心感になって、進学を希望する生徒もいます。

ただ、現在この制度を持っている高校は、県下で14校ということですが、この制度についても他の高校に広げていただき、特性を持った生徒が進学し、触れ合うことによって周りの子どもたちも成長すると思います。

今、兵庫県が進めている外国人枠と通級をさらに進めることによって、特性を持った子どもたちは勿論、周りの子どもたちにとってもプラスになると思います。

よくインクルーシブ教育という言葉が使われますが、私が考えるインクルーシブ教育とは、分け隔てせず誰をも排除しない教育だと思っています。そういうことを、地元の身近な高校で実現していただければ非常にありがたいと思っています。

(委員)

多様性ということを考えるとき、多数派が少数派に対していかに許容できるかというところが大きなポイントだと思います。教育のあり方に関して言えば、一番大きな効果が得られるのは、やはり体験、経験によると思っています。ただ、それを資料や映画、メディア等で知識、技能を身に付けさせるだけではなかなか難しいと感じます。現在は、学校に講演に来ていただいたりとか、講演を聴きに行ったりすることがなかなか難しい状況もありますので、ウェブやICT機器を活用した体験型教育の充実を図ることも一つの手かなと思ったりもしています。

(委員長)

この点に関しては、兵庫県の体験型教育の特性を生かせそうです。

(委員)

県立高校では今、特色化を進められておられます。ただ、特色化を進めすぎると、入学してくる生徒の人間性まで均質とは言いませんが、やはり均質な生徒が逆に集まってくると思います。本来の多様性というものは、色々な特性を持つ人と一緒に学習や活動することによって、育まれることだと思います。

文科省では今、学校の特色化を進めようとしています。むしろ普通科の中で、多様な考え方、多様な志向、多様な特性を持つ生徒が一緒にいることによって、多様性ということが理解できていくのではないかと考えていて、特色化をさらに進めることが良いことかどうかを疑問に思っているところです。

(委員長)

今、文科省が、普通科で3つの特色化を進めようとしていることについてですね。

(委員)

事情があって特別支援学校には進学せず、高校卒業資格が取得できるフリースクールを必死で探したという、学習障害のあるお子さんを持った親の話の聞いたことがあります。

親としては、将来社会に出る時に、高校の卒業資格があった方が有利なので、高校には進ませたいが、普通科高校への進学は難しいということでした。

特別支援学校と普通科高校との交流があることは、とても素晴らしいことだと思うのですが、逆に、普通科高校に特別な支援が必要な生徒が入学できる枠があればよいと思いました。

(委員)

今のお話を受けてですが、県立高校では通級制度を始めており、少しの支援があれば高校を卒業できるという生徒を受け入れています。

多様性の時代ということもあり、昨年度から、淡路高校が取り組んでいますし、武庫荘総合高校では、高校の中に阪神特別支援学校の分教室があり、総合学科なので、分教室の生徒と一緒に学ぶという授業、科目が、カリキュラムの中に位置づけられています。

今、兵庫県が取り組んでいる中で、周知が十分かどうかは分かりませんが、そのような高校は増えていきますし、子どもたちもそのような中で互いに学んでいるという状況は現実にあるということをお伝えしたいと思います。

(委員長)

インクルーシブ教育の推進も大切ではないかというご意見です。

(副委員長)

先ほどのご意見にあった、特色化が進んでいけばいくほど多様性が失われていくというのは、日本の高校教育制度全体が抱えている問題でもあります。本来ですと、人間のエネルギーやカオスというものの本質は、色々な人がいるところで表れる部分があって、実はそういったものも含んだエリート教育っていうものも本当は必要です。そういった教育を何とか実現できないかなとずっと考えてはいるのですが、なかなか難しいと思っています。

多様性に対応できる教育ということと言うと、先ほどの、これから必要となる力とも関係するのですが、多様な教育を必要とする人たちというのは、他の人にきちんとヘルプを出せない、求めることができないという側面もあるので、「上手に甘えられる力」であるとか、今の若い人たちは非常に従順そうに見えるのですが、全くこちらに心を開いていないので、「上手に叱られる力」とかが必要だと思います。悪いことや何か問題があっても、ちゃんとリカバーできるということを理解していくような、そういった手だてをきちんと整えていくことが大切だと思っています。

私の認識では、今、私立の通信制高校が増えている中で、そこが対人関係をつくるのが苦手な子どもや勉強の苦手な子どもの受け皿になっているという理解をしています。このことについて、何が起きているのか分からない状況で、今、様々な課題がそこに集約されているようなのですが、それがなかなか表に出てこないこともあります。もし可能でしたら、拡充が現在止まっている状況の公立の通信制高校についても、その辺りの情報を、事務局から何か提供していただきたいと思っています。

ウィズコロナの時代では恐らく、対面とオンラインとを、かなり柔軟に組み替えて使いながらやっていく必要があると思いますので、もしよかったら教えていただけたらと思います。

(事務局)

私学の通信制高校については分からないのですが、県立の通信制高校は2校ございます。学校としては2校ですけれども、それぞれスクーリングができたり、指導できる協力校を全県的に配置していますので、兵庫県では地域を問わず県立の通信制に行くことが可能な状況になっています。

募集定員は1学年約600人程度で、今のところそれを超えるということはない状況です。

委員がおっしゃるとおり、通信制高校に、多様な課題を持った生徒たちが集まっているということは事実だと思っていますし、その中で、コミュニケーションがなかなか取れない生徒がいるのも確かです。通信制高校の中で一番問題になっていますのは、在籍はしているけれども、その生徒となかなか連絡が取れないという状況が、学校としては非常に課題と考えていると理解しています。

今回のコロナ禍によって、県立高校ではICTの活用を進めるために、環境を整えてきてるのですが、その一方で実は、通信制はもともと学校に来ないで学ぶという形態であるために、ICTの環境整備が少し遅れてしまったという反省があります。今回、他の学校では色々な形でICTを活用する環境を整えてきましたが、この点については課題というふうに思っていて、今後、それを踏まえて、新たな通信制の形を我々としても考えていかないと、具体的にやっていかないといけないと思っています。是非、本委員会の中で、通信制教育の新たな方法というものをお示しただけるとありがたいと思っています。

(委員)

多様性に関して2点ほど意見があります。

一つは、ダイバーシティマネジメントの世界では、多様性に関する考え方について歴史的に見ると3ステップあるということです。最初は、「自分とは違うのだけれどそれも正解という時代」があって、その次に、「多様性は違いとして尊重しましょうという時代」があり、今は、「多様性を生かして新しいイノベーションにつなげようという時代」、そういう3ステップがあります。

今、お話を聞いたり学生を見ていたりして感じるのは、「多様性を尊重するということまでで止まっているのかな」という部分です。やはり、多様性を生かしてというか、それぞれの意見をきちんと主張して戦わせてこそ、そこにハイブリッドが生まれて、新しいものにつながっていくというのがダイバーシティだという気がするので、これを何とか次のステップに進めていくということが大切ではないかという点が1点目の意見です。

2点目は、多様性の話をすると、「普通な人とそうでない人」みたいな感じになりがちですが、この点については、フォルトライン理論という理論があって、多様性の軸が少ないと、対立が生じてうまくいかないという社会学の研究があります。つまり、「ノーマルとそうじゃない人」のような分け方、あるいは、「男と女」のような分け方は、対立を生むということです。

多様性というのは、まさに多様であるということなのです。「普通の人っていないよね」ということです。「私にもこういう特徴があるし、あなたにもこういう特徴があるよね」というのが多様性のはずなので、人格も違うし、考え方も違うし、発想も違うし、生まれも違うし、みたいに、多様性の意味をもう少し突き詰めていくような教育というものが必要だと考えます。「普通とそうじゃない」というふうに分けると、やはりそこで対立という壁が生まれて、うまくいかないというのが、ダイバーシティマネジメントの研究では明らかになっているので、そういったところに注意が必要だと感じました。

(委員長)

ダイバーシティを日本語にすると多様性ということですよ。その多様性を生かすというこ

とが一般的に求められているので、そういう視点が大切だというご発言でした。

(委員)

産業界でのダイバーシティー＝多様化は、やはり女性の活躍から始まりました。

今回の委員の中には女性の方が多いですが、企業の場合、管理職では非常に少ないです。

女性もそれだけのキャリアを積んでこられているのに、男社会では十分な評価をされなかったという反省から、企業としてもやはり、女性の活躍の機会を増やそうということになり、初めに使われた言葉は、女性の「活用」と言いましたが、この言葉は大間違いだということで、すぐに国でも「活躍」という言葉に換えた経緯があります。

だから、一番のベースのところはやはり、高校でも、女性の活躍などについて議論を交わすとか、もっと将来のことについて議論を交わすとか、そういう取組によって早い段階から互いの意見を交換する地ならしに努めていくことが、これからの教育の中でも必要ではないかと思います。

(委員長)

第3回以降の委員会につながる話として、人格の完成というか、人を育てる教育というものを大切にしましょうというベースを、本日確認しましたが、もう一つは、多様性を生かした教育をする、どのような議論をするにしても多様性を生かしましょうということも、兵庫県の教育は大切にするというのも、本日確認させていただけるとありがたいと思います。

多様性について、何か加えてご発言はありませんか。

(副委員長)

学ぶ側の多様性に対して、どのような対応を教育制度の中でやっていくかという観点から発言します。自分自身が直面している少し難しい問題が、高校の場合、一貫して適格者主義を取ってきていますが、このこと自体が難しい時代になってきているという点です。とりわけ、これからの兵庫県を担う、もしくは今兵庫県に住んでいる若い青年期の豊かな育ちを保障するという観点からすれば、簡単に適格者主義は捨てられない部分もあるので、すごく矛盾するのですけれど、例えばアメリカであれば、若い10代の母親のための高校が存在します。これは宗教的な問題もバックグラウンドにあるので一概には言えないのですが、そういうふうにすることが社会全体にとっても必要であるという観点があります。そのような視点からすると、言い方は難しいのですが、兵庫流の適格者主義みたいなものを少しつくり変えていただけたら、多様な生徒に対応する高校制度というものができていくのかなという気もしています。これはもう、本当に単なる願望になりますが、やる気があって前向きであるということは、学習者に当然備えていただきたいところなのですが、そういう要素がなかなか簡単に持てない人もやはり増えてきているので、そういう形での、学び手の多様性に対応できるような制度はできないかと思います。今現在、学びの意欲の底が抜けたような状況になってきている面もあるので、そんなことをお願いできたらな、ということを一言申し添えさせていただければと思います。

(委員長)

多様性については、環境とか制度の整備を必要とする部分もありますし、ソフト面というか教育内容で対応できるものがありますので、多様性の対応というのは制度・環境等の整備という面と、教育内容で対応する両面があるというようなことを、私たちは知っておきたいと思います。

2つ目が、単に多様性を受け入れるということではなくて、多様な他者とか多様な環境を生かして、活用することによって、みんなの成長等につなげるという発想が要るなということがあります。

3つ目が、教育のあり方として、私たち教員の教え方、指導の方法について多様性に対応する

ような事業とか教育の内容とか、そういう視点で捉える必要もあるかと思っています。

それから、ここは高校教育を考える場ですので、単位制など兵庫県の今までやってきたものを生かして多様性に対応していくという、そういう視点があるかと思っています。

多様性について今、4つほどの観点を申し上げましたが、これらのことに関して、こういうことを思っているということがありましたらおっしゃっていただいき、その後、今日の全体として言い残していることがありましたら伺って終わりにしたいと思います。

まず、多様性について何かございますか。

(委員)

私学は「建学の精神」に基づいて、一校一校が多様性のある特色ある教育をしています。兵庫県の公立高校でも全体的に特色化を進めておられますが、多様性を教育の中で担保しているのは私学だという自負があります。

しかしながら私学は、県立と異なり一校一校が単体なので、一校なくなると多様性が一つ欠けていくという状況があり、その多様性をこれからも継続し維持できるような、そういった環境をつくっていかねばならないというふうに思っています。

実は今年、募集停止をする私立高校が一校あります。イギリスのパブリックスクールを模した全寮制で、進学実績も非常に高い、一生懸命取り組まれていた学校が一校減ります。その学校が世間から評価されていないということではなく、人口が減少して、地理的な条件によりなくなってしまうということは非常に心苦しいと感じますので、兵庫県全体でそういう学校がこれ以上増えないような環境をつくってもらえればありがたいと思います。

(委員)

多様性という概念は非常に重要なものだと私も思っています。

公教育には、学びたい意欲がある人を受け入れる義務のようなものがあって、そのことによって色々な方がおられる環境が生まれます。先ほどお話のあった、障害のある方や、外国籍の方に加え、私が一つ申し添えたいのは、LGBTの方とか、セクシャルマイノリティーの方も、かなり増えてきているということです。社会の中では最近受け入れられているこのような方々ですが、学校現場の中では、なかなか言い出せないような状況があり、そうなる学校に来ること自体がストレスになるので、そういう方々も、公教育としてどう迎え入れるかということを考えないといけないと、議論を聞いていて思いました。

(委員長)

それでは先ほど申しましたように、本日言い残していることがありましたら伺いたいと思いますが、いかがですか。特によろしいですか。

本日は、たくさんの項目について議論していただきました。

主な内容として、まずは、県立高等学校の第2次実施計画の評価と課題について出された原案に対してご意見をいただき、これから第3次の教育改革を推進していく際に留意しておくべき点も確認できました。

次に、高等学校で育成すべき力について、実にたくさんのご意見いただきました。私が想像していた以上に、具体的で分かりやすく、必要な力をたくさん提示していただきました。

私からは、これに加えて、国などで議論されている子どもたちに育てたい力を7項目ほど申し上げましたので、それらを加えて、第3回目以降の検討委員会における議論の柱にしていきたいと思います。

最後には、多様性に対応できる教育とはどのようなものかについて議論をしていただきました。

これらの内容を含めて、本日の協議内容についても事務局の方で議事録の作成をお願いしたい

と思います。また本日の協議において十分発言できなかつた委員の方もおられると思いますので、意見聴取用紙を事務局から渡されると思いますので、そちらに記入いただき、事務局までお知らせ願えればありがたいと思っています。

次回ですが、論点を三つほど考えています。1つ目は、「ICTの可能性と限界を踏まえた教育のあり方」です。ICTには大きな可能性がある一方で、限界も多くあると考えられますので、その評価を踏まえた教育はどうあるべきなのかというのが1点目。2つ目が、「生徒減少に対応できる教育のあり方について」というのが2点目。それから3つ目が、「入試制度などの制度について」議論したいと考えています。具体的な内容を含めて、委員の皆さんからご意見をいただければありがたいと思っています。

本日は、大変短い時間ではありましたが、中身の濃い会議でした。本日の協議はここで終えて、進行を事務局にお渡ししたいと思います。

(3) 事務連絡

(4) 閉会挨拶

委員の皆さまには熱心にご議論いただき、本当にありがとうございました。

本日も委員の皆さまの意見を聞かせていただきながら、中学校の教師をしていた昔のことを思い出していました。

子供たちに教えるとはどういうことなのか、学校教育とはどのようなものなのか、そもそも私はなぜ教師になったのか、というようなことに今一度思いを馳せていました。

私がなぜ教師になったかという、やはり子どもたちが将来社会人になって、その社会の中で生き抜いていくために必要な、そういう力をつけたいという思いが強かったからです。本日の委員の皆さまの話をお聞かせいただきながらそのようなことを思い返していました。

高校教育においては、育成するべき力を考えつつ、多様性を生かす教育を進めるということが、これからの社会を生き抜く上で、大切な土台となることを改めて考えさせられました。

次回は9月14日になりますが、また多くの貴重なご意見をお聞かせいただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。